

会社や職種に関係なく
一人でも誰でも入れる
労働組合
千葉スクラムユニオン



2011年4月4日 第5号
発行：千葉スクラムユニオン
千葉市中央区佑光2-5-1
ハイツカメリア202号
TEL/FAX:043-221-2525
E-mail:t-oyana@lapis.plala.or.jp
URL:HTTP://scrunion.web.fc2.com/

■発行責任者:大嶋甲三 ■編集責任者:平野良成



JR幕張駅前でちらし配布

千葉スクラムユニオンを結成して1年半経ちました。その間に10数件の労働相談を受け付けました。職場で転んで怪我をしても、何の保障もなく怪我が治って出社すると居場所がなくなっていたり、当面の生活費にと社長から借金したら、その返済にあてると言っただけで賃金は数万円しかもらえなかったり。とにかく低賃金と無権利の状態はひど過ぎます。労働組合のない中小の会社などで働く人たちはひどい扱いを受けて大変な思いをしながら働き生活しています。

統一自治体選挙がすでに始まっています。新社会党の市議や、千葉スクラムユニオンの労働相談に協力していただいた市

議員候補者に対して、大嶋委員長、小柳書記長で手分けをして陣中見舞いに行きました。推薦する市議会議員候補

労働者の立場に立つ候補者を応援しよう

3月11日東日本大震災で、千葉も大揺れに揺れました。組合員に被害はありませんでした。今なお、余震が繰り返されていますが、5月頃には落ち着いてくるようです。心配なのは、福島第一原発から出る放射能です。ほうれん草やカキナやミズナなどが福島・栃木・茨城などで汚染されていますが、千葉も当然入ってくるものと思われま

もう原発はいらない エネルギー政策の転換を

休職明けに解雇 仕事や通勤で病気になったのに 労働相談内容報告

者は、佐倉市、岩崎茂(新) 富塚忠雄(現)。船橋市、浦田秀夫(現)。習志野市、たつみ久美子(現) 宮内一夫(現) 銚子市、桑村邦博(新)の各候補者です。知人・友人をご紹介ください。

労働相談ホットライン

ひとりで悩まないで
あなたの悩みを
一緒に解決します

- 突然解雇を告げられた
 - 残業代がもらえない
 - セクハラを受けた
 - パワハラを受けた
 - 有給休暇がもらえない
 - 労働時間が延長された
 - 賃金が下げられた、他
- 毎月第二木曜日・金曜日
午後5時～8時

043-221-2525

Kさん 能城総合企画

また、現在の労働相談についてですが、Kさんの時間外未払い金については、相手は100万円まで払うと譲歩しています。しかし、こちらは260万円を150万円に譲っていること、弁護士費用や千葉スクラムユニオンの解決金10%を加味すると200万円まではほしいと弁護士間で交渉が続いています。その間は、裁判は継続となり、Kさんも東京の生命保険会社に働いていることもあり、早期の決着を望んでいます。

Sさん 上野クリニック

千葉県内の千葉・上野クリニックに勤務するSさん(31歳)は、通勤途上の怪我で外傷性くも膜下出血となり、1ヶ月間休職をとりました。2ヶ月復帰と同時に、正社員から準社員(アルバイト)への降格を求められ、本人は文書にサインしてしまいました。その後相談にきました。千葉市内の千葉・上野クリニックに勤務するSさん(31歳)は、通勤途上の怪我で外傷性くも膜下出血となり、1ヶ月間休職をとりました。2ヶ月復帰と同時に、正社員から準社員(アルバイト)への降格を求められ、本人は文書にサインしてしまいました。その後相談にきました。千葉市内の千葉・上野クリニックに勤務するSさん(31歳)は、通勤途上の怪我で外傷性くも膜下出血となり、1ヶ月間休職をとりました。2ヶ月復帰と同時に、正社員から準社員(アルバイト)への降格を求められ、本人は文書にサインしてしまいました。その後相談にきました。

Aさん 船橋自動車学校

Aさんの件は、船橋自動車学校での時間外未払いと「セクハラ・パワハラ」の問題です。会社側は時間外については譲歩しています。セクハラ・パワハラに

東日本大震災の被害のなかで、これから労働者の解雇問題が表面化すると考えられています。千葉でも計画停電などにより中小零細企業の倒産、解雇問題が出てきて、労働相談を受けることが多くなると予想されます。組合員およびサポーターのさらなるご協力をお願いします。

不払い残業代の請求

労働法は、使用者に対して、賃金計算の基礎となる労働時間を労働者一人ひとりについて記録(賃金台帳)し、3年間の保存を義務付けています。厚生労働省は2011年4月に「労働時間の適正な把握のために使用者が構すべき措置に関する基準」を策定すると共に長時間労働防止の指導や不払い残業の摘発等を強化しています。

タイムレコーダーの正確な打刻に心がけ、不払い残業を請求したい場合には、きちんとしたメモを作成しておく必要があります。

- * 労働相談ビラ配布
5月10日(火) 17:30
JR千葉駅
- * 第二回交流懇親会
5月29日(日)
13:00~15:00
ユニオン事務所